【人】				
労働	総労働時間 （うち主たる従事者の労働時間）	3,860時間 （1,800時×２人）	21,880時間 （1,800時間×４人）	11,430時間 （1,800時間×４人）
労働	雇用者	臨時雇用１人	常勤雇用４人 臨時雇用４人	常勤雇用２人 臨時雇用１人
経営	粗収入	12,660万円	29,090万円	41,400万円
経営	経営費 （うち雇用労賃）	11,620万円 （20万円）	24,120万円 （1,580万円）	38,150万円 （640万円）
経営	農業所得	1,040万円	4,970万円	3,250万円
経営	主たる従事者１人当たり所得	520万円	1,240万円	810万円
生産性	牛１頭当たり飼養労働時間 （現状平均規模との比較）	肥育牛29時間 （77％）	子牛26時間、肥育牛29時間 （39％）　（76％）	育成牛９時間、肥育牛９時間 （98％）　（56％）
生産性	肥育牛１頭当たり費用合計 （現状平均規模との比較）	肉専用種（去勢）351千円 （79％）	肉専用種（去勢）439千円 （95％）	交雑種316千円、乳用種313千円 （88％）

注：主たる従事者１人当たり所得は、法人等における内部留保等を計算上見込まず、農業所得を主たる従事者数で割って試算。
　生産性の各平均値は、「畜産物生産費」等を使用して試算。なお、肥育牛１頭当たり費用合計には、もと畜費が含まれていない。
（参考）【牛】に関する現状値
　繁殖雌牛（肉専用種）の分娩間隔：13.3ヵ月、初産月齢：24.4ヵ月齢、子牛（肉専用種）の出荷月齢：９ヵ月齢、出荷時体重：290kg
　肥育牛（肉専用種）の肥育開始月齢：９ヵ月齢、出荷月齢：29ヵ月齢、肥育期間：20ヵ月、出荷時体重：755kg、１日当たり増体量：0.77kg
　肥育牛（交雑種）の肥育開始月齢：7.5ヵ月齢、出荷月齢：26.5ヵ月齢、肥育期間：19ヵ月、出荷時体重：795kg、１日当たり増体量：0.9kg
　肥育牛（乳用種）の肥育開始月齢：７ヵ月齢、出荷月齢：21ヵ月齢、肥育期間：14ヵ月、出荷時体重：770kg、１日当たり増体量：1.14kg

養豚農業の振興に関する基本方針の公表について

　養豚農業振興法（平成26年法律第101号）第３条第１項の規定に基づき、養豚農業の振興に関する基本方針を定めたので、同条第５項の規定に基づき公表する。

　平成27年４月27日　　農林水産大臣　林　　芳正

一　養豚農業の振興の意義及び基本的な方向に関する事項

１　養豚農業の振興の意義

　豚肉は、良質なタンパク質の供給源として、国民の食生活に不可欠な食品であり、手頃な値段で購入できるため、家庭料理の素材や外食メニューの定番として日常的に親しまれている。このような豚肉の安定供給を通じて、養豚農業は国民の食生活の安定に貢献している。

　また、豚肉は、食肉処理や加工、流通、販売等の裾野の広い関連産業を有しており、養豚農業は、雇用の維持・拡大等により、地域経済に貢献している。

　さらに、養豚農業は、食品残さを原材料とする飼料を利用することにより、資源の有効利用に資するほか、水田農業との連携を進め、米を飼料利用して豚由来の堆肥を利用することにより、地域資源の相互利用に資するなど、循環型社会の形成に寄与する可能性がある。

　このような国内由来飼料の利用増進は、飼料自給率を向上させるほか、輸入飼料への依存から脱却した足腰の強い国内養豚農業の確立を可能にする。

２　養豚農業の課題

　しかし、最近の養豚農業を取り巻く状況を見れば、飼料価格の上昇や環境対策等、収益性向上の制約要因が増えており、経営環境は厳しさを増している。

　例えば、生産コストの３分の２を飼料費が占める養豚経営において、その飼料費が上昇しているほか、混住化が進展し、豚の排せつ物の臭気や水質に対する地域住民の苦情問題が深刻化するとともに、行政による環境規制の強化の動きが広がっており、生産コストを抑えつつ的確な環境対策を適切に行うことが課題となっている。

　また、国際化が進展する中、養豚農業の国際的な競争力の強化が求められているほか、我が国への家畜の伝染性疾病の侵入防止や我が国での発生・まん延防止を徹底する必要がある。

　このような課題に的確に対処することができれば、国民の食生活の安定、地域経済の発展や循環型社会の形成への貢献という、養豚農業の意義について国民的な理解の醸成に資する。

３　基本的な対応方向

　養豚農業が直面する課題に対処するためには、規模拡大や優良種豚の活用による生産コストの低減、販売力の強化、飼養管理能力の向上等を通じて、養豚農業の経営安定を図ることとする。

　また、飼料の価格上昇への対応としては、食品残さや米の飼料利用を拡大することにより、飼料自給率の向上、経営の安定を図る。臭気等の地域環境問題への対策として、脱臭装置等、最新の技術を活用し、豚の排せつ物処理の高度化を進める。

　さらに、特別な銘柄豚の生産、米の飼料利用等を通じたブランド化により、販売を強化し、豚肉の生産・消費を拡大することを目指す。

　このほか、各農場での日々の衛生管理の徹底、適切な検疫措置を講じ、水際対策を徹底することにより、家畜の伝染性疾病の侵入・まん延の防止を推進する。